

資料編

子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例

平成 19 年 10 月 12 日山口県条例第 46 号

前 文

豊かな自然と多様な文化に恵まれた山口県で、次代の社会を担うすべての子どもが夢と希望を持ち、健やかに育つことは、私たち山口県民の願いである。

一方、急速な少子化の進行は、家族の構成や雇用形態の変化と相まって、山口県の将来に対して、子どもを育成する環境の悪化、地域の活力の低下等の県民生活の全般にわたる深刻な影響をもたらすことが懸念される。

こうした状況に歯止めをかけ、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するためには、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、これを構成するすべての人が、それぞれの責任と役割を果たして、結婚、出産及び子育てに対する不安の軽減、職業生活と家庭生活との両立を妨げている諸要因の解消等を図ることが重要である。

ここに、私たちは、子どもや子育てを社会全体で愛情を持ってやさしく見守り、かつ、支えることができる社会を実現するために共に力を合わせて取り組んでいくことを決意し、そのような取組の積み重ねが、やがて風土や住みよさとして、親から子へ、子から孫へと受け継がれていくことにより、山口県らしい子育ての文化が創造されることを目指して、この条例を制定する。

(目 的)

第 1 条 この条例は、子育て支援・少子化対策について、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、子育て支援・少子化対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、子育て支援・少子化対策を総合的に推進し、もって子育てに関する豊かな文化の創造に寄与することを目的とする。

(定 義)

第 2 条 この条例において「子育て支援・少子化対策」とは、県民が安心して子どもを生み、誇りと喜びを感じながら子どもを育て、及び子どもの成長を愛情をもってやさしく支えることができる社会を実現するために行われる取組をいう。

(基本理念)

第 3 条 子育て支援・少子化対策は、子どもの権利が尊重されること及び子どもの利益が考慮されることを旨として、推進されなければならない。

2 子育て支援・少子化対策は、子どもの成長の程度に応じて、その意見が適切に反映され、及びその主体的な取組が尊重されることを旨として、推進されなければならない。

3 子育て支援・少子化対策は、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場（以下「社会全体」という。）において、これを構成するすべての者が相互に子

育てを支援することを旨として、推進されなければならない。

4 子育て支援・少子化対策は、子どもを生み、育てる者がひとしく支援を受けることができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

5 子育て支援・少子化対策は、結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観が尊重されることを旨として、推進されなければならない。

6 子育て支援・少子化対策は、これまでの地域における取組の成果を有効に活用して、推進されなければならない。

(県の責務)

第 4 条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子育て支援・少子化対策に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(市町との連携)

第 5 条 県は、前条の施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町との連携に努めるものとする。

(県民の責務)

第 6 条 県民は、基本理念にのっとり、子育て支援・少子化対策の推進に自ら努めるとともに、県が実施する子育て支援・少子化対策に関する施策に協力する責務を有する。

2 父母その他の保護者は、家庭が子どもの育つ基盤であり、かつ、自らが子育てについての第一義的責任を有するとの認識の下に、子どもに対し生活のために必要な習慣を身に付けさせて、子どもを健やかに育てよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第 7 条 事業者は、基本理念にのっとり、その雇用する労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるとともに、県が実施する子育て支援・少子化対策に関する施策に協力する責務を有する。

2 事業者は、前項の規定により雇用環境を整備するに当たっては、職場における慣行、職場の雰囲気その他の労働者の意識に起因する事情により子育てについて支援する制度の活用が妨げられることのないよう、職場における労働者の間の相互理解の促進に特に配慮しなければならない。

(社会全体における県民等の連携及び協力)

第 8 条 県民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体（以下「県民等」という。）は、社会全体において子育て支援・少子化対策を推進するに当たっては、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

(県民運動)

第9条 県民等は、子育て支援・少子化対策が地域の特性を生かして行われるようにし、かつ、社会全体において子どもの成長及び子育てを支える気運の醸成を図るための活動（以下「県民運動」という。）を行うよう努めるものとする。

2 県は、県民運動が促進されるように、学習の機会及び情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

(家庭の日)

第10条 県民は、毎月第3日曜日を標準として、おおむね毎月1回以上、一定の日を定めて、家庭が果たす役割の重要性を認識し、家族と触れ合い、その他家族のきずなを深めるための取組をするよう努めるものとする。

2 事業者又は県民若しくは事業者の組織する民間の団体は、毎月第3日曜日を標準として、おおむね毎月1回以上、一定の日を定めて、前項の規定による取組を支援する取組をするよう努めるものとする。

3 県は、毎年、期間を定めて、家庭の日（前2項の規定により県民等が定める日をいう。）の趣旨について啓発活動を行うものとする。

(基本的施策)

第11条 県は、子育て支援・少子化対策の推進に資するため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。

- (1) 社会を構成するすべての者が結婚、出産及び子育てを支える気運を醸成すること。
- (2) 子どもの心身の成長過程に応じた保健医療サービスの充実及び家庭における健康の増進を図ること。
- (3) 子どもを生み、育てる者の負担の軽減を図ること。
- (4) 子どもに社会生活の基礎となる学力を身に付けさせるとともに、子どもの豊かな心及び健やかな身体をはぐくむこと。
- (5) 職業生活と家庭生活との両立を支援すること。
- (6) 地域において子育てを支援する体制及び住宅、公園その他の生活環境を整備すること。
- (7) 市町及び県民等と共同して子どもの安全の確保及び健全な育成を図ること。

(計画の策定等)

第12条 知事は、前条に定める施策その他の子育て支援・少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子育て支援・少子化対策の推進に関する計画（以下「計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - (1) 子育て支援・少子化対策の推進に関する施策についての基本的な方針
 - (2) 子育て支援・少子化対策の推進に関する目標
 - (3) 子育て支援・少子化対策の推進に関し、県が

総合的かつ計画的に講ずべき施策

- (4) 前3号に掲げるもののほか、子育て支援・少子化対策の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、県民の意見を反映することができるように適切な措置を講ずるものとする。
- 4 知事は、計画を策定するに当たっては、あらかじめ、山口県子育て文化審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴かなければならない。
- 5 知事は、計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前3項の規定は、計画の変更について準用する。

(事業者の報告)

第13条 知事は、この条例の施行に関し必要があると認めるときは、事業者に対し、職業生活と家庭生活との両立のための雇用環境の整備の状況その他必要な事項に関し報告を求めることができる。

(推進体制の整備)

第14条 県は、市町及び県民等と連携しつつ、子育て支援・少子化対策に関する施策を積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第15条 県は、子育て支援・少子化対策に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第16条 知事は、毎年、県議会に、子育て支援・少子化対策の推進の状況及び子育て支援・少子化対策に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

(山口県子育て文化審議会)

第17条 子育て支援・少子化対策に関する重要事項についての調査及び審議並びに子育て支援・少子化対策に関する施策についての建議に関する事務を行わせるため、審議会を置く。

- 2 審議会は、委員20人以内で組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - (1) 学識経験のある者
 - (2) 子育ての支援に関する団体を代表する者
 - (3) 事業者を代表する者
 - (4) 労働者を代表する者
 - (5) 市町の長を代表する者
 - (6) 関係行政機関の職員
- 4 前3項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

「やまぐち子どもきららプラン21」数値目標の進捗状況

1 概 要

最新数値を把握できる54の指標のうち、45指標について数値が改善しており、概ね順調に推移している。

数値が改善したもの	45 指標
現状維持	2 指標
数値が後退したもの	7 指標
プランの数値の推移が把握できないもの	6 指標

2 数値目標進捗状況（一覧）

① 子育てにやさしい風土づくり（1種類1項目）

指 標	単 位	基準値	H20年度	目標数値
県民運動サポート会員登録数	団体	120	249	240 (H22)

② 親と子の健康の増進（14種類14項目）

指 標	単 位	基準値	H20年度	目標数値
妊娠、出産に関する満足度	%	92.6	77.1 (H 19)	100 (H 22)
産後のうつ状態の発生率	%	32.2	37.4 (H 19)	減らす (H 22)
1歳6か月までの麻疹ワクチン予防接種率	%	79.8	87.1 (H 19)	95 (H 22)
1歳6か月児健診の満足度	%	48.2	—	80 (H 22)
3歳児健診の満足度	%	46.1	—	80 (H 22)
肥満傾向の児童（小学生）	%	2.4	—	減らす (H 22)
朝食を毎日食べる頻度	%	87.6	89.3	増やす (H 22)
3歳児におけるむし歯のない子どもの割合	%	60.7	75.2	80以上 (H 22)
周産期死亡率	‰	4.6	4.4 (概数)	3.4 (H 22)
小児救急患者受入体制整備済みの二次医療圏	圏域	8	8	9 (H 22)
医療情報ネットワークシステムを運用する医療圏	圏域	5	8	9 (H 22)
心身障害児等の療育相談件数	件	341	257	435 (H 22)
障害児（者）地域療育支援事業	か所	9	16	16 (H 18)
重症心身障害児（者）通園事業	か所	2	3	4 (H 18)

③ 子育て家庭への支援の充実（4種類5項目）

指 標	単 位	基準値	H20年度	目標数値	
地域子育て支援センター（単県制度を含む）	か所	65	86	120 (H21)	
子育て支援総合コーディネーター	市	3	—	13 (H21)	
一時保育	(実施施設数)	か所	195	244	220 (H21)
	(受入児童数)	人	392	—	570 (H21)
病後児保育	(実施施設数)	か所	15	18	35 (H21)

④ 子どもがのびのび育つ学習環境の整備充実（14種類14項目）

指 標	単 位	基準値	H20年度	目標数値
小学校の少人数指導実施学級割合 ※ H20～：少人数指導実施学校割合	%	66	93.6	100 (H22)
総合学科、単位制、中高一貫教育校など特色ある学校（県立高校）	校	20	30	30 (H22)
特別支援学校教諭免許状保有率	%	49.1	71.5	90 (H22)
幼児・高齢者・障害者等との交流活動を行っている小学校	%	81.6	91.2	100 (H22)
農業体験学習を実施している小中学校	校	145	238	200 (H22)

指 標	単 位	基準値	H20 年度	目標数値
環境学習参加者数	人	28,042	55,737	30,000 (H22)
青少年国際交流事業参加者数 (累計)	人	534	631	590 (H22)
児童館・子育て支援のための拠点施設	か所	58	63	65 (H22)
公立小・中学校での芸術公演の年間実施回数	回	73	118	100 (H22)
地域スポーツ指導者数	人	8,614	10,500	10,000 (H22)
総合型地域スポーツクラブ	クラブ	16	30	各市町に1以上 (H22)
朝食を毎日食べる頻度 ※再掲	%	87.6	89.3	増やす (H22)
体力テストで全国平均と同程度以上の項目数	項目	56 / 96	69 / 96	96 / 96 (H22)
新規高卒者県内就職率	%	80.6	79.8	85 (H22)
インターンシップ実施校率	%	65.3	78.4	100 (H22)

⑤ 子育てと就業等との両立支援 (13 種類 16 項目)

指 標	単 位	基準値	H20 年度	目標数値	
労働者 1 人当たりの一年間に労働した時間数	時間	1,872	1,840	1,800 (H22)	
年齢階層別労働力率 (女性の 30 ~ 34 歳)	%	58.2	64.0 (H17)	67 (H22)	
通常保育 (受入児童数)	人	25,429	25,845	27,000 (H21)	
延長保育	(実施施設数)	か所	164	200	240 (H21)
	(受入児童数)	人	3,282	—	5,700 (H21)
休日保育 (実施施設数)	か所	13	13	40 (H21)	
一時保育 ※再掲	(実施施設数)	か所	195	244	220 (H21)
	(受入児童数)	人	392	—	570 (H21)
特定保育 (実施施設数)	か所	2	8	20 (H21)	
障害児保育 (実施施設数)	か所	218	187	220 (H21)	
病後児保育 ※再掲 (実施施設数)	か所	15	18	35 (H21)	
子育て短期支援 [ショートステイ] (実施施設数)	か所	9	10	10 (H21)	
子育て短期支援 [トワイライトステイ] (実施施設数)	か所	9	10	10 (H21)	
ファミリーサポートセンター (設置市町数)	市町	9	12	13 (H21)	
放課後児童クラブ (実施施設数)	か所	280	300	300 (H21)	
	(受入児童数)	人	9,121	11,251	10,400 (H21)
放課後児童クラブにおける障害児の受入 (実施施設数)	か所	36	121	55 (H22)	
養護学校等における学齢障害児の活動 (実施施設数)	か所	10	18 (H18)	20 (H22)	
	(受入児童数)	人	210	382 (H18)	375 (H22)

⑥ 地域による子育て支援の充実 (8 種類 8 項目)

指 標	単 位	基準値	H20 年度	目標数値
母親クラブ	クラブ	186	160	200 (H21)
母子保健推進員数	人	1,805	1,746	2,400 (H21)
地域子育てつどいの広場	か所	7	13	25 (H21)
地域子育て支援センター (単県制度を含む) ※再掲	か所	65	86	120 (H21)
子育て支援 (地域開放) を行っている私立幼稚園	%	51	57.9	80 (H22)
県営住宅におけるバリアフリー戸数率	%	32.8	48.3	50 (H22)
特定公共施設適合証交付件数	件	135	325 (H19)	200 (H22)
県内バス事業者におけるノンステップバス導入率	%	9.6	17.9 (H19)	25 (H22)
3m以上の幅広歩道設置率	%	37.7	39.8	45 (H22)

⑦ 子どもの安心・安全の確保 (2 種類 2 項目)

指 標	単 位	基準値	H20 年度	目標数値
公立中学校におけるスクールカウンセラー配置率	%	48.0	100	100 (H22)
民間犯罪被害者支援団体ボランティア数	人	27	35	60 (H22)

平成 21 年度の市町における主な子育て支援・少子化対策

市 町	主な子育て支援・少子化対策
下 関 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親子のふれあい教室として講演会や各種親子講座の開設、かがやき P T A 教室として小学校で各種講演会を実施 ○ 子育て支援団体のネットワークをつくり、交流会、研修会、情報発信等を実施 ○ 義務教育就学前児童の医療費の自己負担分を助成、3歳未満児は所得制限なしで実施 等
宇 部 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てホームページ及び子育てガイドブックによる子育て情報の提供 ○ 保育所に入所していない第3子以降3歳未満児の養育者に対し、月額1万5千円の育児支援金を支給 ○ 3歳未満児の保育の実施 等
山 口 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ こどもの放課後の健全育成を図るため、市内33学級において児童クラブを運営 ○ 地域の子育て支援組織による交流の広場の提供（市内3箇所） ○ 子育て中の父親の育児への参加意識の向上と支援のため、父親の育児支援の講座等の開催 等
萩 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2人以上の児童が保育所に同時に入所した場合に、2人目以降の保育料の無料化 ○ 夜間及び深夜勤務に従事する保護者の児童を、宿泊を含む翌朝まで預かる保育を週3日実施 ○ 児童クラブ利用児童の夏休み期間中における保護者の負担軽減と食品衛生管理を考慮して児童クラブで給食サービスを実施 等
防 府 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 父子家庭の医療費助成や生活支援を行い、父子家庭の子育てを支援（所得制限有） ○ 乳幼児を持つ父親の育児への参加と、子育て支援活動の推進 ○ 保健医療福祉の情報を掲載したマップを作成し、子育て支援情報を提供 等
下 松 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同一世帯から2人以上の児童が保育所に同時入所した場合に、保育料の安い児童（第1子）のみ徴収し、その他の児童の無料化を実施 ○ 3歳になった最初の3月31日までの児童の医療費の自己負担分の助成について、所得制限を撤廃 等
岩 国 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 延長保育の需要に対応するため、民間保育所の開所時間を超えた延長保育を実施 ○ 保育園に通園中の児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な時期に児童を預かり保育する事業の実施 ○ 第3子以降に10万円を支給 等

光 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域での子育てサロンを実施するため、各地域で「子育てサロン」を実施 ○ 同一世帯から同時に2人以上保育所に入所している場合、第1子分のみ保育料を徴収し、第2子以降分の無料化を実施 ○ 親子体操や料理教室など“交流”を通して、父親の育児参加を推進 等
長 門 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ チャイルドシートの購入費について、1万円を上限に半額助成 ○ 第3子以降の3歳未満児の保育料を半額又は無料化 ○ 保育料の設定を国基準額対比62.5%に設定
柳 井 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3子3歳未満児に対する保育料の軽減 ○ 産後の体調不良により、家事・育児が困難な家庭に対するヘルパー派遣の支援 ○ 母子保健推進員による家庭訪問、地域での声かけなどの輪づくり活動の実施 等
美 祢 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1歳未満児の医療費の自己負担分の助成を所得制限なしで実施 ○ 未就学児を持つ親に対し集いの場を提供するとともに、育児情報の交換を行う「にこにこファミリーズ」を開催 等
周 南 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児医療費の自己負担分の助成について、所得制限を撤廃し、就学前まで全員を対象（3歳以上の通院は所得制限有）として実施 ○ 保育所に2人以上同時に入所した場合、保育料は1人分のみとし、それ以外の子どもについて無料化を実施 ○ 24時間体制の子どもや子育ての総合相談窓口「元気こども総合相談センター」を継続実施 等
山 陽 小 野 田 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校就学前の乳幼児に対する医療費の自己負担分を助成 ○ 保護者が病気等の理由で、一時的に家庭での養育が困難となった場合における児童養護施設での養育・保護を実施 ○ 病児・病後児保育の実施（市内2箇所の病児ケアハウス） 等
周防大島町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 0歳児から小学校6年生までの児童に対する医療費の自己負担分を助成（所得制限有） ○ 子育て家庭に対する保育料の減額 ○ 親同士の集いの場を提供するとともに、育児情報の交換を行う「子育てサークル」の開催 等
和 木 町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児医療費の自己負担分の助成について、12歳未満児について「所得制限」なしで実施 ○ 同一世帯から2人以上同時に保育所に入所した場合において、保育料の高い下の児童の保育料を半額とし、3人同時入所において3人目が1/10 ○ 所得税非課税の母子世帯に対する保育料の軽減 等

上 関 町	○ 乳幼児医療費の自己負担分の助成対象を小学校6年生まで拡大 等
田 布 施 町	○ 保育所への入所について、2人目を半額とし、3人目（3歳未満児を対象） を無料又は半額とする制度を実施 ○ ファミリー・サポート・センターの運営費助成 等
平 生 町	○ 生後1年以内の乳児一人当たり1万円を上限として、育児用品購入の助成 ○ 話し言葉に不安や発達の違いがある未就学児を対象に、言語指導を行うと ともに、保護者への育児指導を実施 ○ 中学校3年生を対象に保健センターで実施する育児学級、離乳食学級等 を利用し、乳幼児とのふれあい体験を実施 等
阿 武 町	○ 母子健康センターの1室を月2回無料で開放し、子どもを持つ親同士の仲 間づくりを目的とした交流会を開催 ○ 出産祝金の支給（第1子：3万円、第2子：5万円、第3子：10万円、 第4子：20万円、第5子以上：30万円） ○ 子育ての不安を解消し必要な指導を行うため、助産師による家庭訪問を実施 等
阿 東 町	○ 「ちびっ子フェスタ」の開催 ○ 満6歳までの乳幼児2人以上を養育している者に対して、第2子以降につ き月1人3千円を支給 等

※市町に照会し、主な取組をとりまとめたもの

子育てに関する主な相談機関

■ 県の相談機関

相談内容：養育上の悩み・非行・しつけ、障害、虐待など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
中央児童相談所	083-922-7511	753-0214 山口市大内御堀 922-1
岩国児童相談所	0827-29-1513	740-0016 岩国市三笠町 1-1-1
周南児童相談所	0834-21-0554	745-0836 周南市慶万町 2-13
下関児童相談所	083-223-3191	751-0823 下関市貴船町 3-2-2
萩児童相談所	0838-22-1150	758-0041 萩市江向河添沖田 531-1

相談内容：健康、家庭、悩み、生活習慣、学校生活、非行、身体・知的障害など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
岩国健康福祉センター	0827-29-1512	740-0016 岩国市三笠町 1-1-1
柳井健康福祉センター	0820-22-3631	742-0032 柳井市古開作中東条 658-1
周南健康福祉センター	0834-33-6421	745-0004 周南市毛利町 2-38
防府健康福祉センター	0835-22-3740	747-0801 防府市駅南町 14-28
山口健康福祉センター	083-934-2525	753-8588 山口市吉敷下東 3-1-1
宇部健康福祉センター	0836-31-3200	755-0031 宇部市常盤町 2-3-28
長門健康福祉センター	0837-22-2811	759-4101 長門市東深川 1344-1
萩健康福祉センター	0838-25-2663	758-0041 萩市江向河添沖田 531-1

相談内容：母子家庭等に関する事など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
山口県母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター)	083-923-2490	753-0054 山口市富田原町4-58

相談内容：精神保健に関する事など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
山口県精神保健福祉センター	0835-27-3480	747-0801 防府市駅南町13-40 防府総合庁舎2階

相談内容：夫婦や家族の問題、セクハラやパートナーからの暴力など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
男女共同参画相談センター	083-901-1122 DV 相談ライン 0120-238122	753-0056 山口市湯田温泉5-1-1 山口県婦人教育文化会館内

■ 市町の相談窓口

相談内容：子育て支援に関する事など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
下関市こども課	083-231-1722	750-8521 下関市南部町1-1
宇部市こども福祉課	0836-34-8329	755-8601 宇部市常盤町1-7-1
山口市児童家庭課	083-932-2797	753-8650 山口市亀山町2-1
萩市子育て支援課	0838-25-3536	758-8555 萩市江向510
防府市子育て支援課	0835-25-2126	747-8501 防府市寿町7-1
下松市児童家庭課	0833-45-1836	744-8585 下松市大手町3-3-3
岩国市こども支援課	0827-29-5075	740-8585 岩国市今津町1-14-51
光市子ども家庭課	0833-74-3005	743-8501 光市中央6-1-1
長門市地域福祉課	0837-23-1156	759-4192 長門市東深川1339-2

名 称	電 話 番 号	所 在 地
柳井市社会福祉課	0820-22-2111	742-8714 柳井市南町 1-10-2
美祢市地域福祉課	0837-52-5228	759-2292 美祢市大嶺町東分 326-1
周南市こども家庭課	0834-22-8457	745-8655 周南市岐山通 1-1
山陽小野田市児童福祉課	0836-82-1175	756-8601 山陽小野田市日の出 1-1-1
周防大島町福祉課	0820-77-5505	742-2192 大島郡周防大島町小松 126-2
和木町保健福祉課	0827-52-2195	740-8501 玖珂郡和木町和木 1-1-1
上関町民生課	0820-62-0184	742-1402 熊毛郡上関町長島 503
田布施町町民福祉課	0820-52-5810	742-1592 熊毛郡田布施町下田布施 3440-1
平生町健康福祉課	0820-56-7115	742-1195 熊毛郡平生町大字平生町 210-1
阿武町民生課	08388-2-3115	759-3622 阿武郡阿武町奈古 2636
阿東町福祉課	083-956-0796	759-1512 阿武郡阿東町徳佐中 3417-2

※ 市町の相談窓口は本庁担当課のみを掲載

相談内容：保健予防、健康など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
下関保健所	083-231-3111	750-1426 下関市南部町 1-6

子育ての悩みや不安 電話相談サービス

名 称 〔設置場所又は関係機関〕	相談内容・受付時間	電話番号	
なかべこども家庭支援センター 紙風船〔乳児院なかべ学院〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	083-266-1935	
こども家庭支援センター清光 〔児童養護施設清光園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0836-65-1188	
子ども家庭支援センター海北 〔児童養護施設防府海北園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0835-26-1152	
こども家庭支援センターぼけっと 〔児童養護施設共楽養育園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0834-25-0605	
小児救急医療電話相談 〔地域医療推進室〕	小児の夜間の急な病気に関する相談 □毎日（365日） 19:00～22:00	# 8000 （プッシュ回線、 携帯電話） 083-921-2755 （すべての電話）	
医療安全支援センター 〔地域医療推進室〕	医療に関する相談 □月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 （祝日・年末年始を除く）	083-933-2936	
こころの健康電話相談 〔県精神保健福祉センター〕	心の問題全般 □月～金 9:00～11:30、13:00～16:30（受付） （祝日・年末年始を除く）	0835-27-3388	
女性のなやみ相談室 （女性健康支援センター） （不妊専門相談センター） 〔県立総合医療センター〕	女性の健康、妊娠、不妊、思春期、育児不安 □毎日 9:30～16:00 （祝日・年末年始を除く）	0835-22-8803 （思春期専用） 〔思春期ほっとダイヤル〕 0835-24-1140	
さわやかテレホン 〔(財)山口県教育会〕	教育と生活の問題 □平日 8:30～17:00	083-928-8888	
子どもふれあいテレホン 〔子どもと親のサポートセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> ・就学や進路に関すること ・学校での学習や生活に関すること ・いじめ・不登校に関すること ・家庭での養育に関すること ・乳幼児の育児に関すること ・特別支援教育に関すること など	083-987-1241	
保護者ふれあいテレホン 〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1243	
教職員ふれあいテレホン 〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1244	
ふれあい総合テレホン 〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1240	
ふれあいメール 〔子どもと親のサポートセンター〕		□月、水、金 8:30～17:15 火、木 8:30～21:00 （祝日・年末年始を除く）	soudan@cente r.yasn21.jp
ふれあいFAX 〔子どもと親のサポートセンター〕			083-987-1258
いじめ110番 〔子どもと親のサポートセンター〕	子どものいじめについての相談 □毎日（24時間対応）	083-987-1202	

名 称 〔設置場所又は関係機関〕	相談内容・受付時間	電話番号
ヤングテレホン・やまぐち 〔県警察本部少年課〕	子どもの非行・いじめ・虐待・犯罪等による被害など □平日 8:30～17:15 (時間外は、警察本部当直対応)	083-925-5150 フリーダイヤル 0120-49-5150
少年サポートセンター 〔県警察本部少年課〕		東部センター (岩国署内) 0827-23-5150 フリーダイヤル 0120-48-5150 中部センター (少年課内) 083-925-5150 フリーダイヤル 0120-49-5150 西部センター (下関署内) 083-222-5150 フリーダイヤル 0120-62-5150 ※ 携帯電話から フリーダイヤルは 利用できません
子どもの人権 110 番 〔山口地方法務局人権擁護課〕	体罰・いじめ・虐待など子どもの人権や 悩みなど □平日 8:30～17:15 (時間外は、留守番電話対応)	083-922-2295 フリーダ イヤル 0120-007-110
労働ほっとライン 〔県労働政策課〕	労働相談 □平日、土曜日 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く)	083-933-3232
山口県母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター)	生活相談・就業相談 □平日 8:30～17:15 (巡回相談も実施)	083-923-2490
男女共同参画相談センター	DV、家族の問題など男女共同参画全般 の相談 □平日 8:30～22:00 土・日 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く)	083-901-1122 DV ホットライン 0120-238122

地域子育て支援センター一覧

〔平成 21 年 8 月末現在〕

地域子育て支援センターは、育児情報の提供や、子育て相談、施設開放、育児講座の実施、子育てサークルの支援等を行っている。

市町名	子育て支援センター名	保育所等名	所在地	電話番号
下関市 (13 か所)	大坪子育て家庭支援センター わくわくクラブ	大坪保育園	下関市羽山町 16-3	083-231-3203
	長府子育て家庭支援センター きらきらクラブ	長府第二保育園	下関市長府中六波町 12-26	083-245-0048
	菊川子育て支援センター	菊川保育園	下関市菊川町大字下岡枝 188 (菊川町総合福祉会館内)	083-287-4609
	豊田子育て支援センター ふきのとう	西市保育園	下関市豊田町大字矢田 185	083-766-0098
	豊浦子育て支援センター ふれんど	黒井保育園	下関市豊浦町大字黒井 2175-2 (黒井幼稚園内)	083-772-3784
	子育て支援センター 「つくしんぼの会」	勝山保育園	下関市秋根新町 12-12	083-256-8058
	聖母園子育て支援センター 芽生えの会	聖母園	下関市彦島緑町 11-6	083-267-1293
	なかよしくらぶ	新生保育園	下関市西観音町 1-5	083-248-0512
	すくすくくらぶ	のあ保育園	下関市武久町 2-70-10	083-252-3056
	きらきら保育園 子育て支援センター	きらきら保育園	下関市豊北町神田 2408	083-786-2025
	でしまつカンガルークラブ	でしまつ保育園	下関市彦島杉田町 2-3-10	083-266-3700
	はらべこあおむし	小月保育園	下関市小月茶屋 2-9-1	083-283-0085
	豊北子育て支援センター	豊北こども園	下関市豊北町大字滝部 2992-1	083-782-0430
	宇部市 (4 か所)	神原保育園子育て支援センター	神原保育園	宇部市琴芝町 2-3-30
るんびに保育園 子育て支援センター		るんびに保育園	宇部市昭和町 3-4-18	0836-33-7773
大学院幼児園 子育て支援センター		大学院幼児園	宇部市野中 4-8-8	0836-38-3800
藤山保育園子育て支援センター		藤山保育園	宇部市西平原 2-9-15	0836-33-8861
山口市 (15 か所)	徳地子育て支援センター すくすくハウス	堀保育園	山口市徳地堀 1616	0835-52-0266
	山口市阿知須 子育て支援センターきらら	あじす保育園	山口市阿知須 2735-1	0836-65-5415
	子育て支援センターかがわ	嘉川保育園	山口市江崎 2712-1	083-989-3518
	子育てセンター山口	おおとり保育園	山口市維新公園 5-10-1	083-925-1664
	子育て支援センター大内 KOURINすくすく	大内光輪保育園	山口市大内御堀 2814-1	083-934-5570
	ゆりかご会	愛児園乳児保育所	山口市大手町 6-17	083-922-7126
	子育て支援センターさやま	さやま保育園	山口市佐山 2793	083-989-5855
	子育て支援センター ひだまり	愛児園湯田保育所	山口市富田原町 42-4	083-922-6545
	子育て支援センターふれあい	愛児園平川保育所	山口市平井 723-3	083-925-4997
	子育て支援センター おひさまクラブ	秋穂保育園	山口市秋穂東 900-7	083-984-2557
	大海保育園子育て支援センター つほみクラブ	大海保育園	山口市秋穂東 978-1	083-984-2241
	子育て支援センター すこやかキッズ	大内すこやか保育園	山口市大内矢田 627-1	083-941-1150
	子育て支援センター たんぼぼひろば	たんぼぼ保育園	山口市小郡上郷 3071	083-972-7066
	地域子育て支援センター ぐるんぱ	めばえ保育園	山口市矢原 887-6	083-928-6278
	子育て支援センター のびっこ島地	島地保育園	山口市徳地島地 255-1	0835-54-0563

市町名	子育て支援センター名	保育所等名	所在地	電話番号
萩市 (10か所)	萩市子育て支援センター	日の丸保育園	萩市恵美須町 102	0838-25-4488
	おおい保育園 元気子育て支援センター	大井保育園	萩市大井 1723-3	0838-28-0498
	川上保育園 元気子育て支援センター	川上保育園	萩市川上 4533-1	0838-54-2022
	田万川保育園 元気子育て支援センター	田万川保育園	萩市江崎 522	08387-2-0055
		田万川保育園小川分園	萩市大字中小川 952	08387-4-0341
	むつみ保育園 元気子育て支援センター	むつみ保育園	萩市大字吉部上 3170-1	08388-6-5400
	須佐保育園 元気子育て支援センター	須佐保育園	萩市大字須佐 4397	08387-6-2120
	弥富保育園 元気子育て支援センター	弥富保育園	萩市大字弥富下 1000-1	08387-8-2261
	あさひ保育園 元気子育て支援センター	あさひ保育園	萩市大字明木 2906	0838-55-0755
		あさひ保育園 佐々並分園	萩市大字佐々並 3128	0838-56-0844
福川保育園 元気子育て支援センター	福川保育園	萩市大字福井下 4015	0838-52-0115	
紫福保育園 元気子育て支援センター	紫福保育園	萩市大字紫福 3356	0838-53-0019	
防府市 (7か所)	ほうふ子育て支援センター	錦江保育園	防府市田島 433	0835-38-3456
	西浦保育園子育て支援センター	西浦保育園	防府市西浦 1731	0835-29-0018
	玉祖保育園 子育て支援センター	玉祖保育園	防府市大字佐野 362	0835-38-1206
	にこにこクラブ	華陽保育園	防府市田島 716-5	0835-23-2808
	向島保育園子育て支援センター	向島保育園	防府市向島 806-12	0835-22-1797
	みどり保育園子育て支援センター	みどり保育園	防府市緑町 1-8-9	0835-23-7343
	錦江第二保育園 子育て支援センター	錦江第二保育園	防府市田島 2585-1	0835-29-0400
下松市 (3か所)	下松市子育て支援センター	下松市 児童福祉センター	下松市大字西豊井 1033-1	0833-41-3627
	子育て支援センターくだまつ	平田保育園	下松市美里町 3-22-20	0833-41-1588
	子育て支援センターあいりん	愛隣幼児学園	下松市潮音町 1-7-15	0833-41-0735
岩国市 (6か所)	子育て支援センター ネットワークばけっと	川西保育園	岩国市川西 1-1-13	0827-41-0170
	子育てステーション	あさひ保育園	岩国市旭町 1-1-1	0827-24-1381
	由宇子育て支援センター	ちどり保育園	岩国市由宇町港 1-17-1	0827-63-0617
	はぐくみクラブ	玖珂保育園	岩国市玖珂町 807	0827-82-2363
	ひろせ保育所 子育て支援センター	ひろせ保育所	岩国市錦町広瀬 6570	0827-72-2343
	こぐまの広場	さかうえ保育園	岩国市美和町渋前 431-1	0827-96-0335
光市 (2か所)	光市子育て支援センター チャイベジステーション	浅江東保育園	光市光井 2-2-1 光市総合福祉センター「あいばーく光」内	0833-74-3030
	わかば子育て支援センター	わかば児童館	光市浅江 7-4-17	0833-72-1433
長門市 (5か所)	みのり保育園 子育て支援センター	みのり保育園	長門市西深川 3766	0837-22-2062
	三隅保育園 子育て支援センター	三隅保育園	長門市三隅下 473	0837-43-2381
	日置子育て支援センター	日置保育園	長門市日置上 5949-1	0837-37-5511
	子育て支援センターみすゞ	みすゞ保育園	長門市仙崎 1263-1	0837-26-1327
	子育て支援センター つどいの広場	長門市 地域福祉センター	長門市東深川 1321-1	0837-22-1021

市町名	子育て支援センター名	保育所等名	所在地	電話番号
柳井市 (7か所)	ホットみなみ	柳井南保育所	柳井市伊保庄 2530-3	0820-27-0030
	大島キッズステーション	大島保育所	柳井市神代 2966-25	0820-45-2766
	子育て支援センター ぞうさんよちよちクラブ	ルンビニ保育園	柳井市柳井 2202-2	0820-22-1078
	子育て支援センター ひだまりクラブ	ルンビニ第二保育園	柳井市柳井 961-1	0820-22-9900
	子育て支援センター グリーンディ	若葉保育園	柳井市柳井 4395-1	0820-22-1178
	伊陸子育て支援センター	伊陸保育園	柳井市伊陸 6215-2	0820-26-0825
	ひづみ子育て支援センター トライアングル	ひづみ保育園	柳井市日積 5551 - 1	0820-28-0428
美祢市 (3か所)	子育て支援センター きららクラブ	吉則保育園	美祢市大嶺町東分 2991-5	0837-52-2529
	子育て支援センターM ito っ子	大田保育所	美祢市美東町大田 6225-1	08396-2-0126
	子育て支援センター カンガルーム	秋吉保育所	美祢市秋芳町秋吉 5320-1	0837-62-0505
周南市 (9か所)	にこにこセンター	川崎保育園	周南市川崎 2-14- 1	0834-64-2525
	わかやますくすくセンター	若山保育園	周南市上迫町 6-1	0834-63-7070
	のびのびセンター	富田南保育園	周南市平野 2-2-3	0834-64-3500
	熊毛子育て支援センター	勝間保育園	周南市大字呼坂 418-175	0833-92-1515
	鹿野保育園 子育て支援センター	鹿野保育園	周南市大字鹿野上 2800	0834-68-3344
	子育て支援センタートトロ	和光保育園	周南市遠石 1-10-1	0834-31-4887
	共楽保育園子育て支援センター	共楽保育園	周南市大字久米 1347	0834-25-0999
	子育て支援センター さんさん	こもれび保育園	周南市中央町 2-12	0834-64-3233
	子育て支援センター マーガレット	すみれ保育園	周南市野村 2-7-12	0834-61-1010
	山陽 小野田市 (5か所)	ひよこルーム	貞源寺第二保育園	山陽小野田市鴨庄柿田 132-1
子育て支援センター 「はっぴい」		姫井保育園	山陽小野田市旦西 7301	0836-83-6278
子育て支援センター つくし		焼野保育園	山陽小野田市松浜町 612-2	0836-88-0514
須恵保育園子育て支援センター		須恵保育園	山陽小野田市須恵西	0836-88-0250
さくら保育園子育て支援センター ほっぺくらぶ		さくら保育園	山陽小野田市赤崎 2-12-5	0836-88-0788
周防 大島町	周防大島町子育て支援センター	たちばなケアプラザ	大島郡周防大島町大字西安下庄 3920-21 たちばなケアプラザ	0820-77-5505
和木町	和木町子育て支援センター	和木保育所	玖珂郡和木町和木 2-9-1	0827-53-5551
田布施町	子育て支援センター 012 たぶせ	第二保育園	熊毛郡田布施町大字下田布施 430	0820-53-1012
平生町	なかよしハウス	宇佐木保育園	熊毛郡平生町大字宇佐木 489-4	0820-56-2446
阿武町	ほっとハウス～みどり～	みどり保育園	阿武郡阿武町大字奈古 3066-2	08388-2-2041

つどいの広場一覧

[平成 21 年 8 月末現在]

つどいの広場は、子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことができる場の提供などを行っている。

市町名	つどいの広場名	所在地	電話番号
下関市	子育て広場つくしんぼ	下関市豊浦町川棚 1437	083-772-0121
	つどいの広場梅光ほっとみーる	下関市大学町 3-10-30 梅光多世代交流支援センター内	083-255-4500
宇部市	子育てほっとサロン	宇部市常盤町 1-6-30 宇部井筒屋 4 階	0836-35-8138
	宇部市子育てサークル	宇部市琴芝町 2-4-20 宇部市総合福祉会館 3 階	0836-33-3156 (呼出)
	宇部市子育てサークルくすのき	宇部市大字船木 365-1 宇部市楠総合支所 2 階	0836-67-2818
山口市	ほっとさろん西門前てとと	山口市本町 2-1-3	083-921-0428
	子育て支援交流広場ちゃ☆ちゃ☆ちゃ	山口市湯田温泉 5-2-13	083-922-4325
	嘉川子ども館「しゅっぼっぼ」	山口市嘉川 4311-1	083-989-6233
	大殿子育てひろば「キラ◇きら」	山口市野田 17	083-932-6778
	吉敷つどいの広場「楽楽楽」	山口市吉敷 1538-1	083-928-0035
	子育てつどいの広場小郡ぼっぼ	山口市小郡下郷 35-149 小郡高齢者生きがいセンター内	083-976-8281
岩国市	ふれあい広場	岩国市桂町 2-6-1	0827-24-0888
	わかば子育て支援センターうさちゃん広場	岩国市周東町上久原 1075-2	0827-84-4456
周南市	子育て交流センターぞうさんの家	周南市築港町 13-15	0834-32-8181

ファミリー・サポート・センター一覧

[平成 21 年 8 月末現在]

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい人と、行いたい人が会員となり、育児を助け合う会員組織である。

《サービス内容》

- 保育施設の保育開始前や保育終了後、子どもを預かること
- 保育施設までの送迎を行うこと
- 学校の放課後や学童保育終了後、子どもを預かること
- 保護者等の病気や急用等の場合、子どもを預かること 等

名 称	所 在 地	電話番号
下関市ファミリーサポートセンター	〒 750-0009 下関市上田中町 1 丁目 16 番 1 号 下関市立「ひかり童夢」内	083-233-7632
宇部ファミリー・サポート・センター	〒 755-0033 宇部市琴芝町 1 丁目 2 番 5 号 宇部市男女共同参画センター・フォーユー内	0836-35-7608
山口ファミリー・サポート・センター	〒 753-0056 山口市湯田温泉 5 丁目 1 番 1 号 山口県婦人教育文化会館内	083-928-4150
小郡ファミリー・サポート・センター	〒 754-0002 山口市小郡下郷 1437 番地 6 山口市社会福祉協議会小郡支部内	083-973-2020
秋穂ファミリー・サポート・センター	〒 754-1101 山口市秋穂東 6570 番地 山口市社会福祉協議会秋穂支部内	083-984-2549
阿知須ファミリー・サポート・センター	〒 754-1277 山口市阿知須 2740 番地 山口市社会福祉協議会阿知須支部内	0836-66-2000
徳地ファミリー・サポート・センター	〒 747-0231 山口市徳地堀 1684 番地 1 山口市社会福祉協議会徳地支部内	0835-52-0100
はぎファミリー・サポート・センター	〒 758-0041 萩市江向 510 番地 萩市福祉支援センター内	0838-24-0530
防府市ファミリーサポートセンター	〒 747-0035 防府市栄町 1 丁目 5 番 1 号 ルルサス防府内	0835-26-5522
下松市ファミリーサポートセンター	〒 744-0011 下松市西豊井 1033 番地 1 下松児童福祉センター内	0833-45-5550
岩国ファミリー・サポート・センター	〒 740-0013 岩国市桂町 2 丁目 6 番 1 号 岩国市子育て支援センター内	0827-29-2015

名 称	所 在 地	電話番号
ひかりファミリー・サポート・センター	〒743-0011 光市光井2丁目2番1号 光市総合福祉センター あいパーク光内	0833-74-3016
長門市ファミリーサポートセンター	〒759-4101 長門市東深川1316-3 長門建設業会館1階	0837-23-1011
やないファミリーサポートセンター	〒742-0035 柳井市中央2丁目17番17号 益邑ビル2階	0820-23-0668
周南市ファミリーサポートセンター	〒745-0025 周南市築港町13番15号 周南市子育て交流センター（ぞうさんの家）内	0834-32-8191
山陽小野田市ファミリーサポートセンター	〒757-8634 山陽小野田市大字鴨庄94 山陽総合事務所2階	0836-72-0651

やまぐち緊急サポートネットワークセンター

[平成21年8月末現在]

病児・緊急預かりの基盤整備のため、地域ニーズの把握、周知広報を実施するとともに、緊急預かり等の相互援助活動などを実施している。

- 地域ニーズの把握
- 周知広報
- 関係機関との連携体制の構築
- サービス提供者の確保及び研修
- 病児、緊急預かり等の実施

名 称	所 在 地	電話番号
特定非営利活動法人チャイルド・ケア（本部）	〒740-0032 岩国市尾津町2丁目7-1 岩国市中央幼稚園内	0827-34-5666

次世代育成支援対策推進法に基づく計画一覧

県・市町	地域行動計画の名称	担当課
山口県	山口県次世代育成支援行動計画 「やまぐち子どもきららプラン 21」	こども未来課 TEL 083-933-2754
下関市	下関市次世代育成支援行動計画 「“For Kids” プラン 2005」	こども課 TEL 083-231-1353
宇部市	宇部市次世代育成支援行動計画 「子育てプラン・うべ」	こども福祉課 TEL 0836-34-8329
山口市	山口市次世代育成支援行動計画	児童家庭課 TEL 083-934-2797
萩市	萩市次世代育成支援行動計画	子育て支援課 TEL 0838-25-3536
防府市	防府市次世代育成支援行動計画	子育て支援課 TEL 0835-25-2126
下松市	下松市次世代育成支援行動計画 「くだまつ星の子プラン」	児童家庭課 TEL 0833-45-1836
岩国市	岩国市次世代育成支援行動計画 「にっこりプラン2」	こども支援課 TEL 0827-29-5075
光市	光市おっばい都市基本構想 光市次世代育成支援行動計画 「ひかりっ子未来プラン」	こども家庭課 TEL 0833-74-3005
長門市	長門市次世代育成支援行動計画 「みすゞのこころ未来・ゆめ・プラン」	地域福祉課 TEL 0837-23-1156
柳井市	柳井市次世代育成支援行動計画	社会福祉課 TEL 0820-22-2111
美祢市	美祢市次世代育成支援行動計画	地域福祉課 TEL 0837-52-5228
周南市	次世代育成支援周南市行動計画（後期）	こども家庭課 TEL 0834-22-8457
山陽小野田市	山陽小野田市次世代育成支援行動計画 「さんようおのだ子育て元気プラン」	児童福祉課 TEL 0836-82-1175
周防大島町	次世代育成支援対策「周防大島町行動計画」	福祉課 TEL 0820-77-5505
和木町	次世代育成支援和木町行動計画	保健福祉課 TEL 0827-52-2195
阿東町	次世代育成支援阿東町行動計画	福祉課 TEL 083-956-0796
上関町	次世代育成支援上関町行動計画	民生課 TEL 0820-62-0184
田布施町	次世代育成支援田布施町行動計画	町民福祉課 TEL 0820-52-5810
平生町	次世代育成支援平生町行動計画	健康福祉課 TEL 0820-56-7115
阿武町	阿武町次世代育成支援行動計画	民生課 TEL 08388-2-3115
阿東町	阿東町次世代育成支援行動計画	福祉課 TEL 083-956-0796